

四日市市告示第481号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和4年7月22日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和4年7月20日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市松本二丁目181番6ほか6筆ほか

3 許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号
セキスイハイム中部株式会社
代表取締役 丸山 聡

(都市整備部開発審査課)